

# 紙請求書から電子請求書へ！

令和4年4月1日から津幡町では、会計事務のデジタル化を促進し、会計処理の適正化・効率化を図るため、事業者様から提出いただく請求書等について押印を省略し、Web上(津幡町ホームページ)により、提出できるようになりました。

なお、これまでと同様に書面に押印していただいた請求書も受理いたします。

## 提出方法

- 1 津幡町ホームページの「電子申請」を選んでください。
- 2 「請求書の送信(津幡町長あて)」を選んでください。
- 3 電子請求書フォームを全て入力し、送信で完了です。

※ 提出された書面の真正性を担保するため、電話等で確認させていただく場合があります。

## 適用日

令和4年4月1日提出分から



【お問い合わせ】 〒929-0345 石川県河北郡津幡町字加賀爪二 3 番地  
津幡町会計課  
電話 076-288-2122 FAX 076-288-5646  
E-mail : kaikei@town.tsubata.lg.jp